

別添

総情郵第150号  
平成27年11月2日

日本郵便株式会社

代表取締役社長兼執行役員社長 高橋 亨 殿

総務大臣

山本早苗

マイナンバー通知カードの誤配達等の再発防止・指導徹底について(要請)

標記について、貴社の報告によれば、マイナンバー通知カードの配達において、配達時における、住所、氏名、通数等の確認の不徹底が原因で誤配達が生じた2件発生した。

また、発見されたとはいえ、配達途上で、マイナンバー通知カードの郵便物2通を一時紛失したという事案が発生した。

このような事案の発生は、書留郵便物の配達等、日常の業務に対する貴社への信頼を損なうことになるだけでなく、政府全体で取り組んでいるマイナンバー制度導入への不信感や不安を惹起させることにもつながりかねないものであり、大きな問題である。

貴社におかれては、これらの事案の発生を踏まえ、万全を期する観点から、再発防止策を講じ、総務省に報告いただくとともに、マイナンバー通知カードの配達に関して、確実に国民の皆様が届くよう、全国の郵便局に対する指導を徹底されたい。